

平成30年千葉市教育委員会会議
第7回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成30年千葉市教育委員会会議第7回定例会会議録

日時 平成30年7月18日(水)

午後2時00分開会

午後3時00分閉会

場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 磯野 和美
委 員 中野 義澄
委 員 和田 麻理
委 員 小西 朱見
委 員 藤川 大祐

出席職員

教 育 次 長	神崎 広史	教 育 支 援 課 長	福本 順
教 育 総 務 部 長	布施 俊幸	保 健 体 育 課 長	古山 智和
学 校 教 育 部 長	伊藤 裕志	教 育 セ ン タ ー 所 長	根本 厚
生 涯 学 習 部 長	潮見 尚宏	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	浅野 一久
中 央 図 書 館 長	小林 幹弘	生 涯 学 習 振 興 課 長	山田 利雄
総 務 課 長	國方 俊治	文 化 財 課 長	稲葉 健一
企 画 課 長	伊原 浩昭	教 育 職 員 課 教 職 員 担 当 課 長	山下 敦史
教 育 職 員 課 長	武 大介	生 涯 学 習 振 興 課 統 括 管 理 主 事	山口 亮二
学 校 施 設 課 長	杉山 信弘	総 務 課 総 括 主 幹	石井美代子
学 事 課 長	御園生博文	総 務 課 長 補 佐	大須賀隆之
教 育 指 導 課 長	中嶋のり子		

書 記 総務課総務班主査 高桑 太綱 総 務 課 主 事 鈴木 理沙

1 開会

磯野教育長より開会を宣言

2 会議の成立

過半数の委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

磯野教育長より小西委員を指名

4 会期の決定

平成30年7月18日（1日間）ということで全委員異議なく決定

5 会議録の承認

平成30年第5回定例会会議録を全委員異議なく承認

6 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

7 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 平成29年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について

山下教職員担当課長より報告があった。

報告事項(2) 第65回千葉市小学校音楽発表会（中央区・若葉区・緑区）について

中嶋教育指導課長より報告があった。

報告事項(3) 平成30年度千葉市未来の科学者育成プログラムについて

山口生涯学習振興課統括管理主事より報告があった。

(2) 議決事項

議案第26号 平成31年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について

福本教育支援課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 平成29年度千葉市立小・中・特別支援・高等学校における体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果について

磯野教育長 教職員課教職員担当課長、説明をお願いします。

山下教職員担当課長 報告事項(1) 平成29年度千葉市立小・中・特別支援・高

等学校における体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の結果についてご報告します。

昨年度に引き続きまして、市内の小・中特別支援・高等学校の児童生徒・教職員を対象とした体罰・セクシュアル・ハラスメントの調査結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

本年度もアンケートの氏名記入は選択制としております。ただし、アンケート集計の都合上、学年・組・性別は必須とするとしております。

まず、1ページ目をご覧ください。第1の調査の目的についてでございますが、本調査は児童生徒と教職員の関わりの中で起こる体罰やセクシュアル・ハラスメントに関する実態を把握するとともに、具体的な予防策や対応策を講じ、よりよい学校環境を構築するために実施したものでございます。

次に、2の調査の方法についてですが、調査対象は市内の小・中・特別支援・高等学校に在籍する児童生徒及び教職員です。なお、小学校・特別支援学校は保護者も含みます。また、調査対象期間は平成29年4月から平成30年3月9日まででございます。

今回の調査においても昨年度各学校において体罰・セクシュアル・ハラスメントの防止に取り組んだ内容と、今後、さらに必要とする対策につきまして、各校長の意見を集約しました。また、言葉の暴力についても引き続き調査いたしました。

では、調査結果についてでございます。2ページ目をご覧ください。

体罰として判断される行為は9件、昨年度は6件でございました。9件につきましては、1件は文書訓告、8件は嚴重注意としております。

不適切な行為は、小・中・特別支援学校・高等学校の総数は70件でございます。昨年度は69件で、昨年度とほぼ同数でした。また、言葉の暴力につきましても、143件、昨年度は145件と、昨年度とほぼ同数となっております。

次に、3ページをご覧ください。児童生徒からの回答では、セクシュアル・ハラスメントの件数は、小学校で21件、昨年度は24件、中学校では43件、昨年度は42件、高等学校では0件、昨年度も0件、特別支援学校も同様に、0件でした。

教職員の回答につきまして、小学校は7件、中学校は23件、

高等学校は3件、特別支援は1件となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。各学校での体罰やセクシュアル・ハラスメントの防止の取り組みにつきまして、校長からの回答をまとめたものです。「職員会議や打ち合わせ等において資料を提示し、体罰・セクシュアル・ハラスメントの禁止について周知徹底を図っている」、これが全体の9割を超えております。また、今後の対策としまして、引き続き、職員会議や打ち合わせ等において資料を提示し、体罰やセクシュアル・ハラスメントの件について周知の徹底を図るとともに、最新の情報をもとに、体罰と懲戒、セクハラのラインの明確化を図り周知していく。さらに教員の連携強化、共通理解と風通しのよい環境づくりと回答しております。

最後に5ページです。5ページの4は調査結果から見られる傾向や状況についてまとめたものです。また、5としまして、調査を踏まえた今後の対応としてまとめたものです。

最後、1ページ目をご覧ください。今後の取り組み等につきまして、3点目です。各学校では言葉の暴力や子どもの叱り方についての指導、教員の連携を強化し、複数体制での指導に取り組むこととするほか、現在取り組んでいる各学校では若手研修会等、またはフレッシュ研修会を通して、法令の遵守、サービス管理やモラルに関すること、また、アンガーマネジメントやLGBTに関する学習会の充実などを図っていく、また、教育委員会といたしましては、各学校に体罰・セクシュアル・ハラスメントのリーフレットの活用、そして、平成30年度、今年度に改訂いたしましたセルフチェックシートの活用を促していくといった取り組みをしているところでございます。

今後、各学校との連携を図りながら、体罰・セクシュアル・ハラスメントの防止に向けて一層取り組んでいきたいと考えております。

なお、今回の調査結果につきましては、市の教育委員会のホームページにも掲載する予定です。

この後の予定でございますが、本日3時半から記者会見をする予定でございます。

以上です。

磯野教育長 ありがとうございます。

では審議に移りますが、質問等含め、何かございますでしょうか

か。

藤川委員。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

さまざまな取り組みをしていただいている、効果もあらわれていると思う反面、まだまだ問題ある件数ではないかと思っております。

資料の4ページについて伺いたいのですが、各学校における体罰・セクハラ防止への取り組み状況が記されておりますが、学校によって取り組んでいるものが多様だということがかがわれます。これらのうち、例えば教育委員会から各学校に対して、実施するようにと促しているものがあるのかなのか、つまり、実施すべきであるものについては100%を目指す必要があると思います。

あるいは、各学校が自主的に取り組んでいるけれども、今後、教育委員会として、多くの学校に実施を促していこうと担当の方々に思われているものがあるのかどうか。

このあたり、やはり単純にばらばらな取り組みで終わらせてはいけないように思いますので、ぜひ各学校の取り組みについての教育委員会としてのスタンスについてお知らせください。

磯野教育長 教職員担当課長。

山下教職員担当課長 4ページの上から4つ目に、定期的なセルフチェックとございます。ここにつきましては、年間3回の目標申告の面接を管理職と教員とで行っております。そのときに必ず平成30年に改訂したセルフチェックシートを活用し、一人一人との面談の中で生かすように、教育委員会から指示を出しております。

藤川委員 そうすると、定期的なセルフチェックを9%しか実施していないということですね。

山下教職員担当課長 セルフチェックは教育委員会が示したものと学校独自ものもございます。今後セルフチェックの扱いについては徹底を図っていきたく思います。4月当初の全体校長会等でもセルフチェックについては、全校で必ず行うようにということで促しておりますので、今年の4月には再度徹底して話をしたところで。

藤川委員 ぜひ、徹底すると言っていたものについては、実際に徹底されたのかどうか分かるように、取り組み状況を把握していただけるとありがたいです。

山下教職員担当課長 わかりました。

和田委員 今回の藤川委員の意見とも重複するところもあるのですが、やはりこの3ページの各学校における取り組み状況の中で、今後さらに必要な対策も含めて、相談の部分が非常に低いなと感じました。

例えば一般企業などでは、セクハラ相談員なども指名されて設置されているところもあるでしょうし、少し話は外れますけれども、セクシュアル・ハラスメントだけではなくて、パワハラですとか何とかハラスメントという、そのハラスメント関連のものに対する相談を受けていくということが、これから教職員に対しても必要になってくるのではないかと思うのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

磯野教育長 担当課長。

山下教職員担当課長 リーフレットの中に相談窓口を設けるようにと呼びかけておりましたが、今年の6月に各学校に相談窓口を設置するようにメールを一斉に流しました。今後、誰が相談窓口になったのかを調査をしていく予定でございます。

和田委員 学校は子どもも含めればすごく大きな所帯ですけれども、教職員だけで考えると、大人はそれほどいない中で、誰がなっていくのかというのは非常に難しいと思います。例えばスクールカウンセラーの方も含めて考えていくとか、いろいろな外部の方も含めて考えていくということが必要になってくるのではないかなと思います。

山下教職員担当課長 そこも含めまして、教育職員課にスクールレスキューという制度がございまして、そこで相談することもありますので、そういった部分の相談窓口、それも注意して対応していくように全校には配布しております。ただ、どうしても学校の中でというと、一部の教職員が担当にならざるを得ないところもありますので、委員からございました、外部からのスクールカウンセラーを含めまして、少し間口を広げながら検討していきたいと思っております。

磯野教育長 小西委員。

小西委員 毎年、アンケート、ありがとうございます。このアンケートを実施すること自体が一つの大きな抑止力になっていると思いますので、大変だとは思いますが、引き続きお願いいたします。

藤川委員や和田委員と同じような意見ではありますが、やはり減っていないというのが、毎年同じような状況だというのは、一つしっかり受けとめなければならない事実なのかと思います。何らかの運用改善をしていく必要があるのではないかと思います。現状、研修というのはどの年代に対して、どういった内容の研修が、特にセクハラはどういった形になっているのでしょうか。

磯野教育長 担当課長。

山下教職員担当課長 セクハラに限らず、校長、教頭、教務の新任研修や中堅、5年目、初任者等経験年数別研修及び職種別研修については全てこの服務関係、特にセクハラについては全て入れております。また、随時、全体で集まるような校長研修会等で、必ずこういったことについては私たちから学校にも周知を図っております。

小西委員 その研修というのは、出ても出なくてもいい研修でしょうか。

山下教職員担当課長 新任の校長研修とかは全て、悉皆研修でございます。

小西委員 必ず義務化されているものということですか。

山下教職員担当課長 中堅も初任者も全て。

小西委員 内容というのはどういったものでしょうか。パンフレットを配って短く周知するものなのか、外部講師を呼んだりするようなしっかりした内容のものなのか。

山下教職員担当課長 教育職員課の管理主事が、実際に演習を設けて、どういう対応をするか話し合ったり、セルフチェックシートを配り、実際に実施したりしております。

小西委員 ありがとうございます。なかなか、特にセクハラですけれども、いじめと同じで、周りに助けを求めにくい事案だと思うのです。さらにスクールセクハラは評価される側と評価する側で起きていますから、権力関係の中で、さらに性的なことなので、ほとんどこのアンケートには出ない。アンケートに出ているものは氷山の一角だと思います。一度起きてしまえば、もうキャッチするのはほぼほぼ難しいと考えておいた方がよいと思うのです。

そうすると、予防に重点を置いていくという考えが非常に重要だと思いますが、例えば弁護士会とかですと、外部の雇用機会均等室の本省の方を呼んだりとか、あとは県とか市の男女共同参画課の方を呼んだりとか、教職員じゃない専門家を呼んで、実際にあった事例を周知したりしています。セクハラの内容は

時代とともにどんどん変わっていますので、そういった面も含めて、定期的に、必ず研修を受けるような体制を考えていったほうがいいのではないかと思いましたが、よろしく願いします。

山下教職員担当課長 今後、前向きに検討していきます。教育センターが研修をまとめているのですけれども、そこで連携を図りながら考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

磯野教育長 ほかにいかがでしょうか。

藤川委員 もう一点。

2ページにある言葉の暴力に関してですが、5ページにも説明がありますけれども、人格や能力についての言葉の暴力ということが書かれています。これは恐らく能力が低く見えるお子さん、つまり特別な支援を要するお子さんに対して、そのことについての理解が不足しているために、本人がわがままであるとか、不真面目であるとか、そのような印象を先生方がお持ちになって、行き過ぎた言葉になっているということが少なからずあるように思われます。

この言葉の暴力については、それなりに件数が多いのですが、どのような傾向だと分析されているのか。仮に今、私が申し上げたようなことが該当する可能性があるとする、特別支援などについての能力の向上を図っていかないと、あまり解決していかないようにも思うのですが、そうしたこととの関連づけを含めた対応というものを検討されているのかどうか、このあたりについてもお答えいただけないでしょうか。

磯野教育長 担当課長。

山下教職員担当課長 全てではありませんが、確かに個別に支援を要するお子さんの対応、また中学校などでは調査結果から部活動で、かなり厳しく指導される、あと、どうしても生徒指導的に厳しい学校につきましては、強い口調で言う、そういった部分での結果は出ております。

藤川委員 小学校も多いですね。ですから、小学校となりますと部活動とか生徒指導というよりは、能力が低いお子さんについての理解が不十分というのが一つ要因としてあるのではないかと思います。

山下教職員担当課長 小学校も実は期間的に行っている部活動指導の件もございます。短期間での指導においても周知徹底を図っていくことが大

切です。

藤川委員 わかりました。ぜひ内容の分析も含めた対応を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

山下教職員担当課長 わかりました。

磯野教育長 小西委員。

小西委員 体罰やセクハラのご概念ですけれども、子ども自身が自分のさ
れていることについて、嫌ではあるけれども、どう名づけて言
葉にしたらいいのかわからないということが多分にあると思
います。子どもたちに対して、こういったことが体罰に当たりま
すよ、セクハラに当たりますよというような学習する機会とい
うのは、教育課程の中にありますでしょうか。

磯野教育長 担当課長。

山下教職員担当課長 直接そのような機会は正直ございません。ただ、普及活動と
か、そういった部分での取り扱いでは行っていくべきだと考
えております。関係の課と連携を図りながら道徳で扱えるもの
とか、教科書から扱えるものとか、そういったことで使うことを
前向きに検討していきたいと思っております。

小西委員のおっしゃるとおり、どう感じるかなんです。頭をな
でられて、それがもう触られて嫌だと調査結果に出てくる部分
もあります。また、ハイタッチを先生がやること自体がセクハ
ラということも上がってきています。そのような部分の感覚が
かなり今、激しいなというのは感じております。

磯野教育長 中野委員。

中野委員 似たような内容ですけれども、ここに体罰と判断される行為
と出ていますが、生徒から申し出があった、あるいは保護者か
ら申し出があったものに関して、いじめのときでも、単なるふ
ざけあいといじめをどう区別するかなどが問題になりましたけ
れども、実際にこれが体罰と判定された、その根拠というのは
どのような感じでしょうか。保護者からの申し出でしょうか。

磯野教育長 担当課長。

山下教職員担当課長 調査結果に基づきまして保護者からのものと、教諭自身のも
のと調査結果を合致したものもございまして。そこで学校で体罰
として認知したかどうかというものを判断に上げていただい
ています。

中野委員 先生のほうからだとは少しやり過ぎたというような場合にはこ
のように書いているということですか。

山下教職員担当課長 逆に、教員が出しているのですけれども、保護者から一切上がっていないケースもありまして、そこについても調査確認をいたしました。ですから、教員は体罰だという認識をしたけれども、保護者と子どもたちはそうは捉えていなかったというケースもあります。

中野委員 それは一応ここには入っている。

山下教職員担当課長 はい。

磯野教育長 いずれにしても、各委員からあった内容を踏まえて、教育委員会が実施すべき内容をしっかり整理することと、やはり外部の方を活用しての相談のあり方について考える必要があるし、教職員が多く変わってきている時代でもありますので、研修のあり方について、再度、隔年か毎年がいいのかということも含めて、きっちりした体制を整える必要があると思いますので、それについては委員のご指摘のとおり、検討を進めるようお願いいたします。

報告事項(2) 第65回千葉市小学校音楽発表会（中央区・若葉区・緑区）について

磯野教育長 教育指導課長、説明をお願いします。

中嶋教育指導課長 報告事項(2) 第65回千葉市小学校音楽発表会（中央区・若葉区・緑区）についてご報告します。

7ページをご覧ください。6月27日水曜日に平成30年度第65回千葉市小学校音楽発表会を開催いたしました。65回目を数える歴史ある行事であり、今年度は中央区・緑区・若葉区の55校、1,693人の児童が発表を行いました。

開催時間は午前の部が9時から12時まで、午後の部が13時から16時までを基本としておりますが、参加校数や学校からの移動距離等を考慮して、実態に合わせた時間を設定しました。

会場と参加校ですが、資料の一覧表のとおり、千葉市文化センター、若葉文化ホールの2つのホールで4グループ、宮崎小、大宮小、土気小の体育館で3グループが発表を行いました。各会場の参加校数は7校から10校で、児童が安全に無理なく集合できるように編成しています。

3の内容ですが、会の次第は全会場、共通としています。6の千葉市おやこ歌集「金のうた銀のうた」の斉唱では、会場ごとに1曲から2曲を選び、音楽主任の指揮のもと、参加者全員で

歌っています。今年は「うみ」「手のひらを太陽に」を歌いました。

また、「千葉市子どもの歌」は、千葉市の子どもとして郷土千葉市を愛する気持ち、千葉に育つことに誇りを持ってほしいとの願いを込め、毎年必ず歌うようにしています。

近年ではこの音楽会のため、5月や6月に全校で歌う今月の歌として「千葉市子どもの歌」を位置づける学校が増えています。全員合唱は講師の先生方や校長先生、参観の保護者の方も全員で歌っていただくようお願いしています。先生たちも一緒に歌うという喜びは、子どもたちの歌う意欲をさらにかき立てるものになっています。

4の発表学年は、中学年が大部分を占めておりますが、特別支援学級の児童が学年学級の中に入って一緒に参加するケースも見られました。発表の内容は、斉唱や合唱、合奏、音楽劇が多く、手拍子によるリズムアンサンブル、民謡など、選曲や構成にさまざまな工夫が見られました。どの発表も一人一人の力を十分に発揮し、心を一つにして音楽をつくり上げていました。

発表から特に感じるのは、友達や地域、学校を愛する気持ちをテーマとした構成であることです。そして、それが学級経営に活かされていることを、子どもたちの喜々とした表情から見てとることができました。ともに演奏する仲間を思い、精いっぱい演奏することでみずからを表現したり、他者を理解したりしようとすることを学ぶことができたものと考えております。

最後に5ですが、音楽主任の反省や参加した指導主事から聞き取った意見・感想等をまとめてあります。会場が分散された分、運営担当の音楽主任が少なくなりましたが、事前の相談や準備を十分に行い、各校の適切な事前指導の成果もあり、スムーズな運営ができました。

黒丸2つは今後の課題として次年度に生かしつつ、よりよい発表会になるように努めてまいります。

以上です。

磯野教育長 ありがとうございます。

では、審議に移りますが、質問を含め、何かございますでしょうか。

和田委員。

和田委員 私もこの第1グループ、千葉市文化センターの午前の部に伺

ったのですが、とてもすばらしくて、とても楽しく聞かせていただきました。

先ほどご説明にもありましたけれども、やはり子どもたちがここに至るまでにいろいろな練習、それから学習をして、学級経営にもこれからすごく生かされていくだろうなということがひしひしと伝わってきました。

中でも、クラスの中に外国籍の子どもがいる参加校がありまして、その中で、おそらく先生がアレンジもしたのだと思いますが、その国の童謡をその国の言葉で歌うというのがとても、これがまさに国際理解教育という感じがしまして、本当に感銘を受けました。

あと、もう一点は、私たちの目から見ると、ホールで開催すると冷房もきいているし、きれいなステージでいいのに、なぜ全校ができないのだろうと思ってしまうのですが、子どもからしてみれば、自分たちが開催している会場で演奏することが唯一無二の経験なので、私たちが、「こちらのほうがいい」と決めてかかってはいけないと、思いました。

学校を会場としたときにも伺ったことがあります、学校でも子どもたちはすばらしい演奏を聞かせてくれました。全部ホールというのは無理だと思いますので、それぞれのやり方でこれからも開催していければよいと思います。

あともう一点ですが、会場講師に中学校の音楽の先生にも来ていただいて、ロールプレイではありませんが、こういうふうをやったらいんだよというようなことを実際に子どもたちに問いかけながら、発声練習などをすることが、子どもたちにもすごく勉強になっていました。やはり中学校の専門的な知識を持つ先生に来ていただいて、感想ですとか指導していただくというのが、子どもたちと小学校の先生方の今後の成長にもつながると思いました。

以上、感想ばかりですが、ありがとうございます。

磯野教育長 ほかにどうでしょうか。

小西委員。

小西委員 私も和田委員と同じ会場で同じような感想をもちました。繰り返しになってしまいましたが、クラスメートの国の童謡や民謡を、その国の言葉で歌ったり、特別支援学級の子たちも一緒に練習なり発表をしたりしていて、音楽発表会を通して本当に多

様性理解、国際理解の勉強ができていると思い、本当に感動しました。ご尽力いただいたこと、ありがとうございます。

中嶋教育指導課長 ありがとうございます。

磯野教育長 よろしいですか。

報告事項(3) 平成30年度千葉市未来の科学者育成プログラムについて

磯野教育長 統括管理主事、説明をお願いします。

山口統括管理主事 報告事項(3) 平成30年度千葉市未来の科学者育成プログラムについてご報告します。

資料のほうは9ページ、をご覧くださいければと思います。未来の科学者育成プログラムについての報告でございます。

最初に、7年目となった育成プログラムの概要に触れます。探求支援、市立千葉高校SSH、千葉大連携、そして生命・医療系の4コースでこれまで実施してきております。今年度、探求支援と市立千葉高校SSHを1つのコースにまとめ、新たに工学コースを設けました。このコースではロボット工学やモノレールの仕組みや構造について学ぶ講座を取り入れています。各コース、10回ないし11回の講座、そして、全体としては37回実施しております。今年度の参加者は54名になります。

受講生の男女内訳と学年分布になります。今年の特徴としては、女子の受講生が増え、全体のほぼ半数の48%を占めております。白っぽく見える棒グラフの右側が女子、水色が男子の割合になっていますが、48%を占めています。

生命・医療系コースでは、10名中8名が女子ということになります。昨年度から女子が増えてきているという状況になります。逆に、工学コースでは男子が大半を占め、女子は18.8%にとどまっています。

続きまして、参加者数になりますが、例年、60名前後で安定した応募数がありました。今年は若干少ない応募となりました。コースごとに定員を設定しており、定員を超えたコースもありましたが、抽選は行いませんでした。それによる54名ということになります。

過去に受講経験のあるリピーターについては、今年中学生で9名、高校生で1名います。参加学校については、中学校で新規7校を含め27校、7年間でトータル47校、高等学校で新規2校を含め5校、7年で20校と、年ごとに校数をふやしてい

ます。かつては市立千葉高校の受講生が中心であった育成プログラムが、幅広く参加校が増加し、周知されてきたことと言えると思われます。

今後の課題として考えられるのは、新たに工学コースを新設しましたが、コース・講座ともに精選し、時代や受講者へのニーズに对应されるよう再編成していくこと、また、地元の企業にも連携依頼等をして、最先端技術についての講座を開設していくことを考えています。

今年度、新規開校した講座としましては、資料10ページをご覧ください。講座ナンバーの20番、28番、ロボット工学関係の講座です。提供していただくのは千葉工業大学未来ロボット技術研究センター、そちらでのご協力を得て実施することが、今年かないました。

そして、ナンバー30番「世界一の千葉モノレールを探ろう」という講座ですが、こちらは千葉都市モノレールのご協力を得て、この講座を提供いただいております。

あとは既存の講座になりますが、千葉大フロンティア医工学センターの最新医療機器の体験、あるいは千葉大学教育学部のラジオづくり等、ほかのコースとの共通講座として工学講座を取り扱っているところがございます。

開講式では、市長を初めとする来賓の皆様をお迎えし、「最先端の映像伝送技術について」ということで、「科学者をめざす皆さんへ」という演題で、日本電信電話株式会社NTTサービスレボリューション研究所の、講演当時は企画部長でいらっしやいましたが、この7月より研究所長になられた阿久津明人工学博士に記念講演をしていただきました。

会場には8Kテレビや変幻灯という錯視を利用した絵や写真が動いたり揺れたりして見える装置を使ってお話をいただきました。講演は受講生はもちろん、保護者・来賓の皆さんにも大変好評をいただいたところがございます。

こちら、6月23日、探求支援・市立千葉高等学校SSHコースの地学講座の様子です。お盆とゴム風船を離して落下させるとお盆が速く、風船はゆっくりと落下するのに、2つを重ねて落とすと同時に落ちるという現象をもとに、その理由を考え、ホワイトボードに記録し、発表し合いました。後半はダイヤモンドカッターで岩石を切り、その表面の色、黒っぽさを、色を

数値化するという作業を行いました。

6月24日の千葉大連携コース「透明とは？」という講座の様子です。白い石けんをすりおろして、グリセリンをまぜてゆっくり加熱していく、そうすると透明になる様子を温度変化とともに観察できる、型に入れて冷やして透明な石けんをつくりました。でき上がった透明石けんは、お土産としていただきました。

続きまして、6月30日の探求支援コース、「テーマ探し・研究構想」の講座の様子です。日用品・おもちゃ・工具・岩石・文房具等々、さまざまなものが入った箱が配られ、次々に使ったり触ったりしながら、なぜだろうと思ったことを書き出していく作業を通して、研究テーマをどうつくるかということ学びました。

7月1日の生命・医療系コースでは、千葉市動物公園で獣医さんを講師に、動物たちへの思いを伝えてもらいました。後半は動物園のバックヤードである医療施設を見学し、麻酔用の吹き矢を見せていただいたり、哺乳類と鳥類の赤血球の形の違いを顕微鏡で見たりしました。

7月25日の午後には、生命・医療コースと千葉大連携コースの受講生を対象に、中野委員を講師にお招きして、千葉市科学館において「医療職を目指す人へー医療の現状と今後の展望ー」というテーマで講義をしていただきます。当日はどうぞよろしくお願いいたします。

もう一つ、こちらは育成プログラムの小学生版と言われる小学校5、6年生対象のジュニア講座の報告です。保護者からの声もあり、27年度から実施し、今年4年目になります。受講生の主体的な学習経験を重視し、保護者向けの説明会、あるいは研修の意味も含め、小学校教諭に指導協力者と講座に入ってもらっているところが大きな特徴となります。

この講座は7月7日、8日の土日に2日連続で、千葉大学教育学部を会場に理科教育の研究者の大寫先生にご指導いただきました。同じ内容で2回実施することにし、計24名の受講になりました。夏休みの自由研究を意識し、探求の一連の流れを体験してもらうもので、飛び上がる、落下する、転倒する、3つのおもちゃの実験例を提示し、予想を立て、道具を選び測定し、グラフ化し、発表までという、一連の体験を行いました。

秋の講座は、野外観察の基礎技能の習得に重点を置きます。9月には動物公園で、視点を決めて動物を観察し、分類する活動、10月には県立中央博物館で、植物を中心に、自然観察の技能を習得します。この9月の動物公園での講座は、今年度新たに開設する講座になります。

それから、周知について、こちらが今考えているところになりますが、理科教師の集まる市教研の総会、同好会への告知、それから各学校・学級数分のチラシを配付し、教室へ掲示してもらおうとともに、理科教師からも声をかけてもらおうといった形での周知の方法をとっているところでございます。

今年度の受講生の保護者と話を聞く機会がございましたので、いろいろ聞いてみたところ、理科の先生や担任の先生から聞いただけでは、なかなか家に帰ってきて受講してみたいと話す子は少ないのではないかと、そういうお話をいただきました。そして、チラシを家に持ち帰り、親が目にする事になれば、親から勧めることもできるのにとのご意見も複数いただきました。すばらしい講座を見て、ぜひ子どもに行かせたいと思う親御さんがいらっしゃるのではないかとのご意見でした。

中には、たまたま参観日に教室に張ってあったものを見て、子どもに親から勧めた、そういったお話も伺っております。今後、小学校5・6年生の児童数でジュニア講座募集のチラシの配布ということで、全員に行き渡るような配布・周知を考えているところでございます。

また、申し込みについて、郵送か持参で申し込み方法をとってききましたが、秋のジュニア講座からウェブ申請ができるように、準備をしているところでございます。

最後に、資料10ページでございます育成プログラムの年間計画についてですが、別途ご案内差し上げますが、このほかに10月13日にサイエンスクラブアセンブリーという、中学校の科学クラブが集まり、研究発表を通して交流するイベントもでございます。ぜひともご参加いただければと思います。よろしくお願いたします。

報告は以上でございます。

ありがとうございました。

磯野教育長

ありがとうございました。

では、審議に移ります。質問を含め、何かございますでしょうか

か。

藤川委員。

藤川委員 大変すばらしいプログラムだと思います。大学がこうやって子どもたちにかかわるというのは、ありがたいことだと思いますので、ぜひ、これは千葉市の特色として今後もやっていただきたいと思っております。

質問ですが、高等学校の生徒さんの参加がかなり少ないのかなと思いましたが。今回5校というお話だったと思うのですがけれども、5校ということは、つまり千葉市立の高校が2校で、もう3校が来ているのかなということと、それから県立とか私立の高校への周知というのは、どのような感じでなされているのか、先ほど周知のお話、多分、中学校とか小学校のお話だと思うのですがけれども、高等学校への周知というのはどのような形でなされているのですか。

山口統括管理主事 市内の私立の高等学校からも本年度、来ております。高等学校からは10名ということですので、各校1名ないし2名でありますので、例えば敬愛学園とか、今年は茂原の高校から見える方もいます。

この募集の条件というのが千葉市在住、あるいは千葉市内の学校へ在学ということですので、学校宛てには千葉市内の県立高等学校、私立の高等学校にも、学校に対してということでチラシを配布させていただいています。それでの応募ということになっております。

藤川委員 せっくなのに少しもったいないなと思いましたが、中学校は全生徒配布であれば、高等学校についてももう少し増やしていただくのもいいのかなとは思ったのですが、難しいのですか。

山口統括管理主事 せっかく応募したいのだけれども、千葉市在住ではないのでというような方が、違う学校から声をかけていただくこともあるのですが、遠くて、行きたいけれどもというようなことも聞かれます。

藤川委員 ありがとうございます。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。

小西委員。

小西委員 例年参加校も幅広くなって行って、内容も充実してきて、本当にありがとうございます。

女子が48%、過去最高だと思えるのですけれども、これだけ増えたのは何か特別に働きかけをされたのでしょうか。

山口統括管理主事 特に働きかけはないですが、最近のはやりといいますか、リケジョとか、そういったものも影響があるのかなど。あとはロボットコンテストに入賞した団体の高校生チームは、リーダーを女性がやっているというようなことがあって、大きく報道されたり、ロボット関係の講座に興味あるお子さんたちも女性の中にも増えてきている、そういったことは実際、あると思います。

小西委員 ありがとうございます。

磯野教育長 和田委員。

和田委員 周知について、ありがとうございます。今年は抽選がなかったということですので、大体定員と同じぐらいのところまで抽選がなくこれまでやってこられたと思うのですが、どっと来ちゃったらどうしようという心配をするのは、少し心配し過ぎでしょうか。

山口統括管理主事 過去も60名という定員では来ている中で、60名を超えても受けて、その辺はどこまで受けられるかというところは講座を受けてくださっている会場、講師の先生方とも相談をしながら、ということですが、どのコースがどの程度なのか、それによっても変わってきますので、そのときに考えていかなくてはいけないことかなと考えております。

和田委員 やってみなくてはわからないですね。

山口統括管理主事 うれしい悲鳴が上げられればいいかなと思います。

磯野教育長 では、ありがとうございました。

議案第26号 平成31年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について

磯野教育長 教育支援課長、説明をお願いします。

福本教育支援課長 議案第26号「平成31年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について」、別冊の資料に基づいてご説明します。

本年度も昨年度に引き続き、特別支援学校高等部の入学者募集及び選考要項につきましては、千葉県立特別支援学校、県と同一歩調で進めていくことになっています。本要項では、千葉市立養護学校高等部普通科と千葉市立高等特別支援学校普通科

(職業コース)が対象となっております。

資料の要項1ページをご覧ください。まず、応募資格につきましては、両校とも知的障害があり、療育手帳、もしくは医師の診断書を有することが応募資格となっております。高等特別支援学校では、これに加えて、2の(3)にありますように、「自力通学が可能な者」を加え、知的障害が軽度な生徒に対する学校としての特色を明確にしています。

通学区域につきましては、千葉市立養護学校高等部普通科では、1の(1)にありますように、中央区・若葉区・緑区、稲毛区の一部に居住、または入学までに住所を有する者としており、その他の区につきましては、県立千葉特別支援学校の通学区域となっております。

同じく、千葉市立高等特別支援学校普通科(職業コース)では、2の(1)にありますように、市内に居住、または入学までに住所を有する者としております。

次に、入学者選考についてですが、千葉市立養護学校高等部普通科につきましては、資料の2ページから3ページ、Ⅱの「千葉市立養護学校高等部普通科」をご覧ください。1「通学区域」につきましては、先ほど説明したとおりでございます。2の「入学定員」につきましては、特に定めはございません。

3「出願」につきましては、平成31年1月11日までに千葉市立養護学校での進路に係る教育相談を必ず行うこととしています。手続につきましては、(2)から(6)にあるとおりでございます。

入学候補者の選考は、4の「入学許可候補者の決定」にあります。これまでどおりの選考方法で、平成31年2月12日火曜日及び13日水曜日、いずれかの1日としております。4の(3)にありますように、検査と面接等を行い、総合的に審査をいたします。

千葉市立高等特別支援学校普通科(職業コース)につきましては、資料の4ページから8ページまで、Ⅲにあります「千葉市立高等特別支援学校普通科(職業コース)」をご覧ください。

通学区域につきましては、1「通学区域」にありますように、市内全域としています。定員につきましては、2「入学定員」にありますように、1学年32名としています。

出願からの手続等につきましては、3「出願」及び4「志願の

変更及び取消」をご覧ください。出願者は平成30年12月5日までに千葉市立高等特別支援学校による進路に係る事前の教育相談を行うこととしております。

なお、3の(6)提出書類等においては、必要に応じて提出する書類の中の一つに、様式17、自己申告書を希望する者のみ提出することができます。

入学者の選考は5「入学許可候補者の決定」にありますように、入学者選考日を平成31年1月15日及び16日とし、千葉市立高等特別支援学校を会場にして行います。選考方法につきましては、5の(3)にありますとおり、作業能力検査・学力検査・運動能力検査、そして面接等を行い、総合的に審査いたします。

なお、選考日は県立特別支援学校高等部普通科と同一の日とし、選考方法の検査項目や学力検査の問題につきましては、県と同一としております。

また、入学許可候補者数が発表時に定員に満たなかった場合、8「第2次募集」にありますように、第2次募集を行います。

入学許可候補者とならなかった者が他の高等部普通科を志願する場合の手續と日程につきましては、9「入学許可候補者とならなかった者で高等部普通科（職業コースを除く）を志願する場合」をご覧ください。第2次募集でも入学許可候補者にならなかった場合、市立養護学校や県立千葉特別支援学校に願書を提出することのできる日程となっております。

最後になりますが、高等特別支援学校の高校3年間の志願者倍率の状況については、28年度は1.65倍、翌29年が1.38倍、30年度が1.47倍となっております。養護学校の3年間の受検者数は28年度が46名、29年度が47名、30年度が52名となっております。

説明は以上でございます。

磯野教育長 ありがとうございます。

では、審議に移りますけれども、質問を含め、何かございますか。

ご質問がないようですので、議案第26号「平成31年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

8 その他

(1) 職場体験の報告会について

中野委員 毎年職場体験、生徒さん何人か来ていただいているのですけれども、今年初めて職場体験報告会をやるということで声をかけられて、行ってみました。生徒さんが自分たちでグループをつくって、パワーポイントでそれぞれの発表をしていたのですけれども、そういった活動は教育委員会からの何か指導があつて、そういうようなことが始まったのでしょうか。今まで長い間、いろいろな学校から来ていただいて、でも、報告会は今年が初めてでして、その学校は去年から行っているということでした。

伊藤学校教育部長 職場体験の報告会については、特に指定はしておりません。学校独自の工夫だと思います。ただ、最近はキャリア教育の充実を学校に働きかけておりますので、そのような中で体験のことをどうやってほかの友達と共有するかとか、後輩に伝えるかとか、そういう指導を行ったのだらうなと思います。

中野委員 1年生が一緒に来ていて、その発表を一緒に聞いていましたので、なかなかいい活動だと思いました。

伊藤学校教育部長 そういう活動を紹介しながら、充実させていければと思います。ありがとうございます。

ちなみにどこの中学ですか。

中野委員 それは越智中学校です。

伊藤学校教育部長 承知しました。

磯野教育長 これはでも、平成12年に国で始めたときから、こういう形での発表会を積極的に行っていたのです。ところが、だんだん子どもたちが忙しくなってきた、なくなってきたのは事実です。越智中学校は規模が小さいので、逆にそういう屋台村方式で説明会とか何か発表会をやって、下の学年につないでいこうという形でやっている企画だと思います。

中野委員 規模的にもちょうどいい感じですね。いいアイデアだなと思

いました。

磯野教育長 部長からあったように、キャリア教育を推進していますので、いろいろな形でこのような形が授業としてどんどん広げていければよいと思います。ありがとうございます。

9 閉会

磯野教育長より閉会を宣言